

歩行通学児童と自転車通学生徒の通行場所明示による通学路安全対策

国土交通省鳥取河川国道事務所道路管理第二課
同上

特別会員 ○無垢品 亮生
安川 雅雄

1. はじめに

現在、通学路の安全確保を継続的に行うため、教育委員会、学校、道路管理者、警察等が協力して行う、合同点検・対策検討・実施・効果把握の方法等を定めた通学路交通安全プログラムを各市町村毎に策定を進めている。

今回、通学路交通安全対策の取組例として鳥取市通学路交通安全プログラムでの事例を紹介する。

全国の取り組みは、小学校が対象になっているが鳥取市においては自転車通学の中学生も含めて策定しており、具体的な対策事例として湖山西小学校の徒歩通学児童と湖東中学校の自転車通学生徒が輻輳する通学路での対策について紹介する。

2. 鳥取市通学路交通安全プログラムの概要

鳥取市通学路交通安全プログラムは、鳥取市における通学路の安全対策を推進することを目的として、鳥取市、鳥取県、鳥取県警、学校関係者、国土交通省等の関係者等で構成される「鳥取市通学路安全対策推進協議会」を設置(平成26年6月27日)し、通学路等の合同点検等を立案しとりまとめるものである。【図1】

今後は、PDCAサイクル【図2】により効果的な対策がとれるようスパイラルアップを図る。

3. 通学路等における交通事故の状況 (鳥取市)

鳥取市の交通事故による死者数は、平成20年から平成23年までは横ばいであったが、平成24年には大きく減少して20人となった。しかし、平成25年には上昇に転じ小中学生ともに増加し、特に小学生は6名と大幅に増加している。【表1】

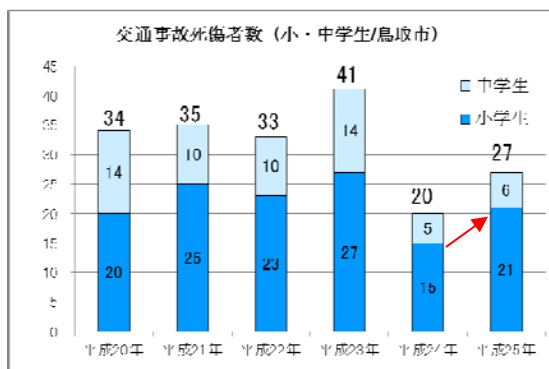


表1. 交通事故死傷者数 (小・中学生/鳥取市内)

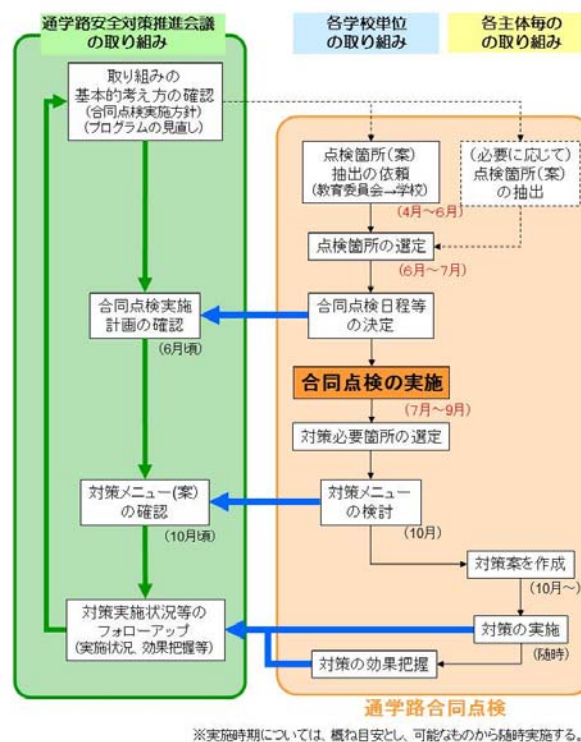


図1. 推進フロー

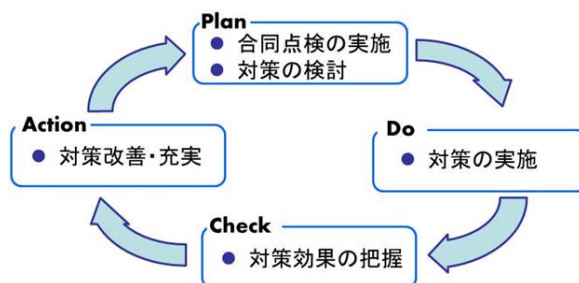


図2. PDCA サイクル

キーワード 交通安全、通学路、自転車

連絡先 〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町4丁目400番地 国土交通省鳥取河川国道事務所 道路管理第二課

TEL 0857-22-8435

4. 対策箇所の概要

当該地は鳥取市街地の西に位置し鳥取大学や小中高が近い範囲に隣接する地区【図3】であり朝夕の登下校時には多くの児童生徒が往来している。

特に鳥取市湖山西小学校の徒歩通学児童と湖東中学校の自転車通学生徒の通学路である国道9号の歩道で通学時間帯に徒歩児童と自転車生徒が輻輳する状況となっていたため平成26年8月26日に合同点検を実施した。【写真1】

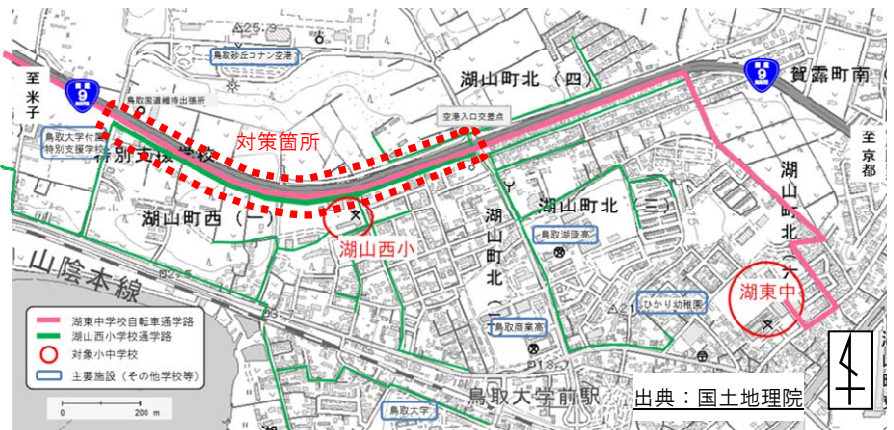


図3. 周辺地図

5. 合同点検での指摘事項

通学時に歩行中の児童と自転車通学の中学生が歩道を共用しており、交錯することがある。車道は車の通行量が大変多く、走行音で危険を知らせる音が聞こえにくいため、歩行者と自転車を分けるような対策を要望される。【写真1】



写真1. 合同点検状況

6. 対策概要

対策としては、歩道中央付近に区画線を設置【図4】するとともに路面標示【写真2】を行い、自転車と歩行者の通行場所を明示することで輻輳を避ける計画とし、平成26年11月に対策を完了した。

7. まとめ

対策後の利用状況は白線を意識しながらうまく分かれて歩道を通行している状況が確認でき一定の効果があったものと考えている。【写真4、5】

また、学校関係者からも以下のようなコメントを頂いており一定の改善が図れたと考えている。

- ・『児童の安全な登校のため、対策をして頂きありがたい。』
- ・『児童は白線を意識しながら区域内を一列で登校しており、対策の効果が現れていると感じています。』
- ・『本校でも対策状況を保護者や地域の方々にお伝えし、児童には安全に通行するよう今後も指導を続けていきます。』



写真3. 対策前通学状況



写真4. 対策後通学状況